

長良川における伐採樹木の 無料配布（第1回目）について(お知らせ)

長良川には多くの樹木が繁茂しています。河川内に繁茂する樹木は、洪水時に堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える可能性があり、治水上支障となります。また、河川内の樹林にゴミ等が不法投棄されるなど環境上の問題もあります。

これらの対策として、当事務所では樹木の伐採作業を行っています。

伐採樹木は、コスト縮減及び木材資源の有効活用を図る試みとして、希望者に無料配布する取り組みを行います。

概要

日 時：令和元年 7月20日(土)
9時～16時

場 所：岐阜県岐阜市一日市場江口付近の両満川排水機場横敷地内
(地図参照)

配布予定量：【幹】約40t（樹木の種類：ヤナギ、エノキなど）

【樹木チップ】約2t（樹木の種類：ヤナギ、エノキなど）
※無くなり次第終了しますのでご了承下さい。

そ の 他：当日、荒天（注意報発令）等が予測され中止の場合は、前日までにホームページ若しくは現地の看板にてお知らせ致します。また、中止の場合は後日延期となります。後日延期のお知らせは再度ホームページに掲載いたしますのでそちらをご覧ください。

今後の配布予定：【第2回目】令和元年 8月24日

【第3回目】令和元年 9月21日

【第4回目】令和元年10月19日

【第5回目】令和元年12月21日

上記の各土曜日、午前9時～午後4時を予定。

※日時は変更になる場合あり

問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 木曾川上流河川事務所
管理課

〒500-8801 岐阜市忠節町5-1

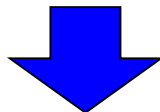
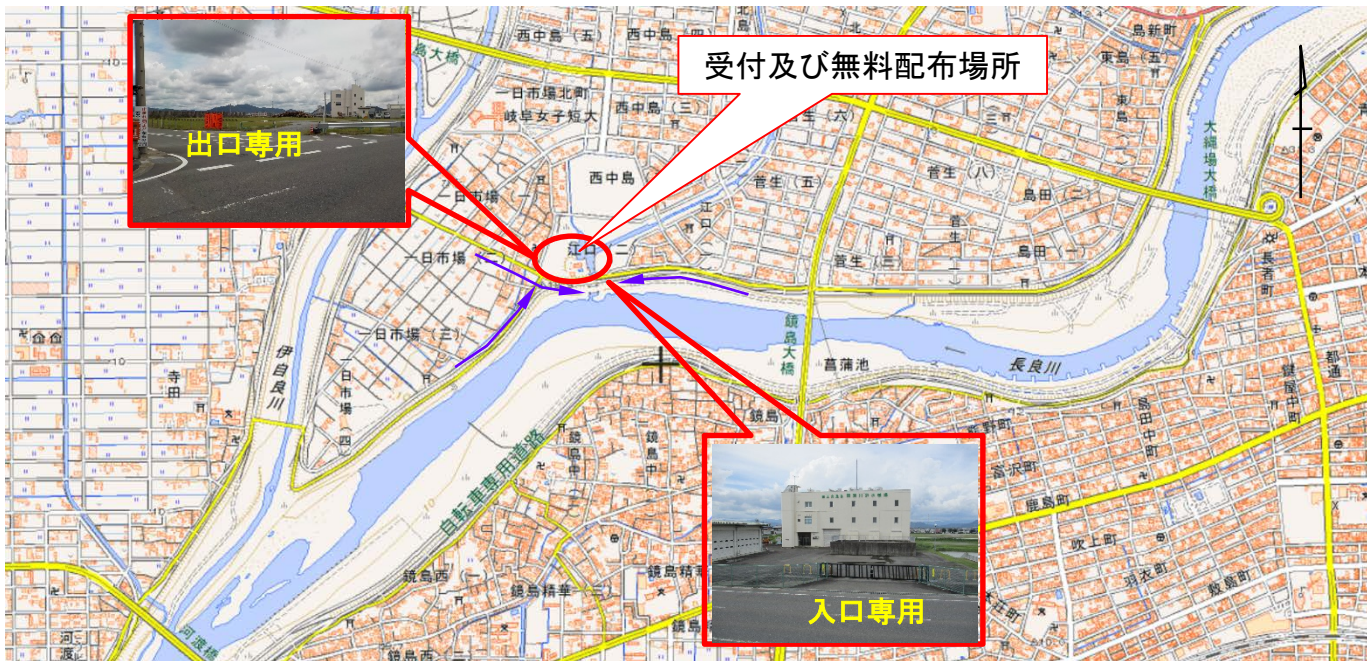
TEL:058-251-1325 FAX:058-251-6581

岐阜市長良会場：長良川第一出張所

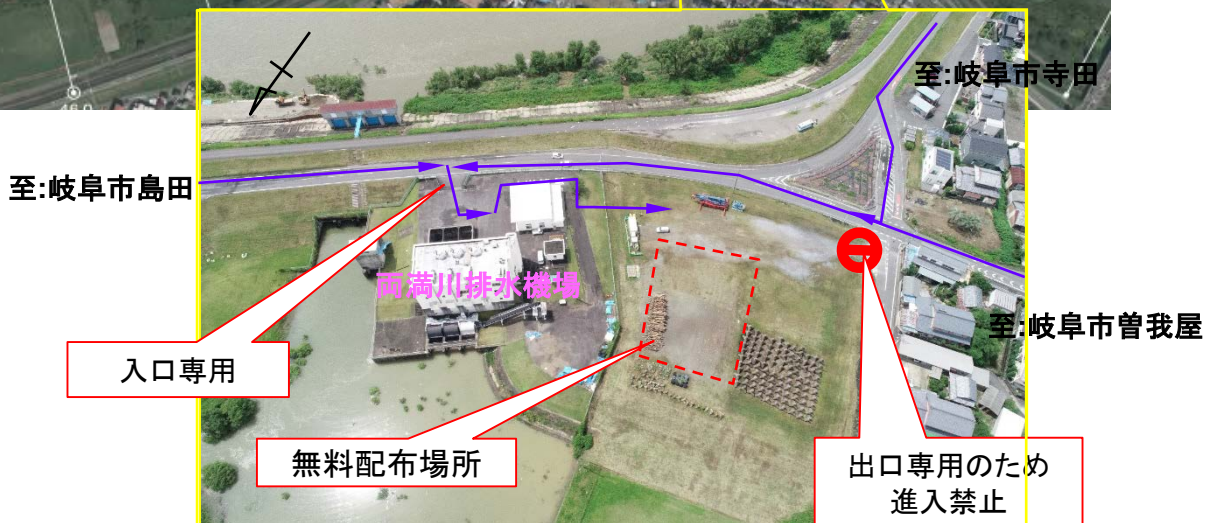
〒502-0817 岐阜県岐阜市大字長良福光字桃林2695-3

TEL:058-231-9051 FAX:058-231-9184

会場案内図



拡大図



配布にあたってのお願い

- 配布を希望される方は、当日、配布場所へ直接お越し下さい。
- 当日、申込書に必要事項を記載して頂きます。
- 伐採樹木は枝払いをして0.3～1.0m程度の長さにしてありますが、**積み込み、運搬等の補助は行いませんので、各自にてお願いします。**
また、**現地でのチェーンソなどの作業は一切禁止となります。**
事故やケガなどについては、各人の責任となります。作業を行う際は、安全に十分注意して下さい。
- 樹木チップについても、**積み込み、運搬等の補助は行いません。各自でお願いします。**
また、樹木チップは樹木を粉砕したものになります。**チップを入れる袋などは各自で持参してください。**
- クレーン付トラック等、吊上げ機能を有する車両、最大積載量3 t以上の車両については他の参加者の安全確保のため入場をお断りします。
- 配布した伐採樹木は薪などの**自家消費の使用目的に限ります。第三者へ木材として販売又は譲渡など、営利を目的とされる方には配布できません。**
また、不要となった場合、各人の責任において適切に処理願います。
- 他の人へ迷惑を及ぼすような行為も行わないで下さい。
(第三者への損害は各人において解決願います。)
- せっかく来ていただいても配布できなかったケースが少なくありません。来ていただいた皆様に配布ができますよう、大量に持ち出すことがないようお願いいたします。